政策NEWS

2025年3月4日 第2025-9号

行】JAM

【発行責任者】中 井 寛 哉 集】総合政策グループ

TEL: 03-5860-6150

E-Mail: seisaku@jam-union.jp

「価格交渉促進月間」

価格交渉で、適切な価格転嫁・適正な取引の実現を

政府は3月と9月を「価格交渉促進月間」 と定め、発注側企業と受注側企業の価格交渉、 ひいては価格転嫁を促進しています。

中小企業庁は「昨年は、33年ぶりの水準と なる賃上げ率だったが、地域や業種によって 上昇幅にはばらつきがあり、物価高も継続し

ている中、今年も物価上昇に負けない大幅な 賃上げを実現することが重要だ。発注企業・ 受注企業の皆さん、賃上げ実現が重要な今こ そ、サプライチェーン全体で、積極的に価格 交渉・価格転嫁を行いましょう。」と呼びか けています。



①「価格交渉促進月間」では広報や講習会、業界団体を通じた価格転嫁の要請等を実施。②「月間」終了後には、中小企業に対して 主な取引先との価格交渉・価格転嫁の状況についてのフォローアップ調査を実施し、価格転嫁率や業界ごとの結果等をとりまとめる とともに、③状況の芳しくない親事業者に対しては大臣名での指導・助言を行ない、④交渉現場における改善につなげている。

価格転嫁子人們院内報告会

JAMは政府の価格交渉促進月間の前月を価格交渉促進 準備月間として、2月13日「価格転嫁まったなし2.13 院内報告会」を開催した。

JAMは、春季生活闘争における要請書手交などJAM の適正な価格交渉を労使ですすめる取り組みを説明し、価 格交渉や取引状況に関する現場実態を報告した。政府の取 り組みについては、中小企業庁、公正取引委員会が説明し、 今国会に提出される見込みの下請法改正案についての説明 も行なわれた。

国会議員・秘書122名など163人が参加し、参加議 員からは「国会においてもスピード感をもって下請法改正 の審議をしていくべきだと考えている」との発言もされた。 ↓↓当日の様子は こちらから見られます↓↓



https://www.youtube.com/ watch?v=RvboWs6QJmw



